

○議長（中本正人君） 順番10、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君） 皆さん、こんにちは。何回やっても一般質問はここに立つと、実は足が震えて緊張しているんです。余裕なふうに見えるんですけどね。ちょっと太っているだけで、かなり緊張します。この前たまたまテレビで見かけただけなんですけど、サラリーマン川柳っていうんですかね、ちょっといいのがあったんで聞いてほしいなと思うんですけど、「効率化提案するため日々残業」って、あまり受けないですね。もう一個あります。「ゆとりでしょ？ そういうあなたはバブルでしょ？」って、僕、51年生まれなんでどちらも知らないんですけど、ちょっとルーチンを込めて発表しました。次に進めさせていただきます。

少子高齢化、空き家対策、正規雇用、耕作放棄地、専門分野での若い担い手、農業とか、へら竿とか、地元でやったらそういうことなんかと思うんですけど、などなど、どこの自治体も共通して課題というのは、ご存じのとおりあると思います。さらに本市は危機的財政難で、本市の運営は苦しいのは理解しています。しかし、怒られるかもしれませんが、危機感を持つということについて、各課によって感じている人もたくさんいらっしゃると思うんですけど、何か感じないなというふうなところも、実際として感じるということもあるんです。間違っていたらおわびします。

もし財政難を感じさせないように接しているんやったらええんですけど、正直ぬるいところというのを感じます。ピンチがチャンスってよく出てくるワードですけども、本当に

チャンスって来るんかなって、あるんかなって、逆転で満塁さよならホームランとか打てるんかなというのがすごい不安になってくるときというのがあります。チャンスというのはめったにないから大チャンスになるはずなんです。もっと明るく市民に接していただくというのは当たり前ですし、働いている同僚にも接していただきたいと思うと同時に、個々に危機感と健全化を考慮し勤めていけないといけないというのが現状の事実、現実であると僕は考えます。

この状況でできた係、経済推進部のシティセールス課の定住促進の係というのかな。僕、あまりつき合いないんであれなんですけど、地味によくやっているなというのはすごく感じるんですね。なぜかという、本来やったらもっと本市のセールスポイントというのがあって発信していく、DMOがそれになるのかどうかはわかりませんが、本市にとってこれといって頭抜けているというPRの材料というのが弱いです。

その担当課がちょっと話したときにこう言いました。「そういうのでPRしていくんじゃないくて、今の現状の橋本市の魅力を伝えて仕事をするんや」と言うたんですね。僕はその瞬間、誇りに思えた瞬間でもあるし、愛する地元のために働いてくれている課の2人な人やなというふうに感じました。だからこそ、何かPRできるような材料をつくってあげないといけないなということで、ちょっと自分の中で心温まる瞬間があったということをお話させていただきました。あってもなかつても橋本市というのは誇れるすばらしいまちだと思います。裏を返せば何もないというふうな

表現をされるかもしれないですけど、失礼、裏を返したら、全てがぼちぼちそろっているまち、橋本市、そういうふうには僕は誇りに思っていて、自分の地元をPRしていきたいと思えます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。ご存じのとおり、私の質問は、再質問はラグビーボールのようにどこに行くかわかりませんので、総務部長、健康福祉部長、副市長、消防長、教育部長、政策企画室長、財政課長ら辺、よろしくお願ひいたします。

それでは、大きく二つでございます。

財政健全化対策について。平成27年9月議会の質問のときより、橋本市財政は危機的状況であるとのことでした。財政調整基金等も少なく県下でも下位であり、平成28年の質問より厳しい財政事情であり、健全化5カ年の初年度ということできょうまで来ております。財政状況のさらなる見直しと市政運営に対して、この1年の成果と今後の計画案をお聞かせいただきたい。

一つ目、前回よりの健全化に向けての事業削減の進展。

二つ目、財源確保・歳入増の努力。

三つ目、人件費の今後についてはいかがですか。

大きな二つでございます。

認知症による徘徊について。16番議員とちよつかぶっているところあると思うんですけど、16番議員のほうが福祉には大変詳しい議員ですので、僕はどちらかということ、もしものとき、こんなときということ聞かせていただきたいと思えます。

近年の高齢化が進み認知症に罹患される方は年々増加し大きな社会問題であり、何かの災害事故に遭遇したかもしれない、行方不明になったかもしれない、家族の心配と心労を

思うとき、誰もがつらいところであります。

どこの自治体も抱える問題ではありますが、少しでも家族が元気で健やかにこしたことはないと思ふところであります。本市はこのような場面、どのように対応しているのかをお伺ひいたします。

小さい1番、この数年で行方不明の件数。

2番目、行方不明のとき捜索のマニュアル的なものはあるのか。

三つ目、身元のわかる取り組みは(CSS)など。こういう肌につけるアクセサリ的なやつなんですけど、そういうのもよその自治体はあるところもあるということ。

四つ目、関係機関・家族の同意などでGPSの捜索、もしそれが前進したら、そして補助金など。

以上でございます。明確なご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長(中本正人君) 12番 堀内君の質問項目1、財政健全化対策に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(吉本孝久君)登壇]

○総務部長(吉本孝久君) 財政健全化対策の一点目、健全化に向けての事業削減の進展についてですが、平成27年12月に財政健全化計画を策定し、この計画に基づき平成28年度当初予算を編成いたしました。前年度当初予算と比較した普通会計一般財源ベースでの削減額といたしましては、特別職及び職員の退職手当を除いた人件費で、2億4,808万7,000円、臨時嘱託職員の適正配置による削減額として9,363万5,000円、物件費等のランニングコストの縮減で1億6,997万8,000円、投資的経費の抑制で7,690万4,000円、その他補助費や繰出金の見直しで4,746万5,000円と、合計6億3,606万9,000円を削減いたしました。

しかしながら、平成29年度一般会計当初予

算においては、合併算定がえ特例の縮減などによる普通交付税の減少や、特別交付税の減少が見込まれる一方で、歳出では社会保障費や公債費などが増加し、人件費や投資的経費を削減したものの基金を14億9,386万6,000円繰り入れての予算編成となりました。こうしたことから、現行の財政健全化計画につきましては、今年度の実績と内容及び目標数値を検証の上、今年秋頃までに見直し作業を行い、平成30年度の予算編成に反映したいと考えています。

次に、二点目の財源確保・歳入増の努力についてお答えします。

平成23年度から平成29年度までの7カ年を期間とする橋本市行政改革推進計画に基づき、財政の健全化と市民サービスの向上のために、市税徴収率や市税収入の向上、資産・債務改革の推進、債権回収整理の促進を進めています。

市税の徴収率につきましては、個人市民税・法人市民税・国民健康保険税等の徴収率の目標値を設定し、毎年、進捗状況を検証し、目標を達成したものについては目標値を変更し、さらなる徴収率の向上に努めています。また、税以外の保育料や市営住宅使用料などについても同様に目標設定等を行って努力しているところです。

また、資産・債務改革の推進については、未利用地の売却を進めており、平成27年度においては3件で1,879万1,000円、今年度は、1月末現在で、5件で1,648万9,000円の売却実績となっています。そのほか、昨年度から債権運用を実施し、今年度の売却益2,549万5,000円を3月補正予算に計上いたしました。

また、昨年4月から一部施設の使用料の見直しも行いました。使用料については、受益者負担の原則に基づき見直しを行うものであり、財政健全化計画に基づき実施したものは

ありませんが、平成29年1月末現在において前年度の同月比で約550万円の増収となっています。さらに、平成29年度からは、ネーミングライツの実施も各課で予定しており、積極的な財源確保を今後も進めていきます。

次に、三点目、人件費の今後についてお答えします。

本市では、平成18年の市町合併以来、職員の定員適正化計画に基づき、計画的な人員抑制を行っており、病院職員を除いた職員数は平成17年4月1日時点の職員数711人から平成28年4月1日現在で571人と、140人の減少となり、人件費についても、職員の減少とともに着実に減少してきました。

また、平成28年度からの財政健全化計画に基づく人件費の削減に加え、平成28年人事院勧告では、平成28年4月にさかのぼり給与の改正（平均0.2%引き上げ、勤勉手当0.1月引き上げ）の勧告が行われましたが、本市においてはさかのぼり改正を見送ったところです。

また、平成29年度では、この人事院勧告の給与改正は尊重することとしていますが、平成28年度で支給していた地域手当0.7%の支給をしないこととしたところです。

今後の人件費の抑制については、さらなる行政改革を進め、合理的な行政運営を行うことで、採用人数の抑制や再雇用職員の活用により行っていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。先に言うときます。ちょっと一つ目の再質問が長くなって二つ目へ行けへんだら、福祉部長、おわびします。すいません。

それでは、順を追って再質問させていただきます。

割と聞いていたら、こつこつきれいにやっ

ているんだなというふうに聞こえるんですけども、正直ちょっと浅かったのかなというふうに思います。当初予算財政健全化初年度では、30億円の5カ年で6億円ぐらい足らんであろうという財政課長からのご指摘でこんこんと来たわけですけど、僕的にはこの答弁で、6億3,600万円の減ということなんですけど、ぼちぼち行ったのかなというふうに評価はしたいと思うんですけど、平成29年の当初予算の交付税の減であったり、社会保障費の増、これっていうのはある程度予測できることなんじゃないのかなということは、6億円じゃ足らんというのはわかれへんだんかなということをお伺いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）見込みが甘かったかということですけど、平成28年度が健全化の初年ということで、28年度につきましては予定どおり削減を進めることができました。ただし、29年度につきましては、歳入において、特に特別交付税が地震等の発生が昨年多発しまして、その関係で今後減るであろうという内容ですとか、あと、昨年株式等がかなり値を下げまして、その関係の交付金が歳入のほうで減る。あと、退職手当債についても要件が厳しくなって借入れが難しくなる、そういうところが当初見込んでいなかった部分です。

それと、歳出におきましては、先ほどもご指摘がありましたように、社会保障費についてはある程度の伸びを見込んでおったんですけども、例えば、後期高齢者医療費でありますとか、障がい者の自立支援の関係でありますとか、あと、子ども・子育ての新制度の関係の扶助費関係、社会保障費関係が、当初見込みよりも大幅に増えてきたというのがあります。

それと、あと、平成29年度の当初予算でいいますと、臨時嘱託の賃金につきましては、本来削減すべきところが逆に4,400万円ほど、賃金と共済を入れての合計金よりの4,400万円ほど増加してしまいました。こういうことがありまして、そういう歳入の減少と歳出の増加によって、健全化以上に厳しくなったというような状況です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。わかりやすく説明していただいてありがとうございます。

まず、本当に僕、後悔しとんですけど、前回12月の質問のときに、6億円の財源確保をつくるんやったら、10億円つくっとかんとあかんですよというふうに申し上げた。あのとき後悔しとんのが、きっちり答弁をいただいたらよかったって。多分、こうなるぞと、社会保障費増であったりとか、今、財政課長が言われたような、よく市長も言われますよね。平成29年が一番ピークで乗り切らなあかんというのは、本当にこんこんと申すていただいて、市長自身が危機感を感じてやっておるにもかかわらず、議会に出られておられる諸先輩方に申し上げるのはつらいんですけども、何でわからへんのかなという、僕みたいなんでもやばいと違うかなと思うのに、一番、側近でおる方々が何で市長をサポートしないのかなというのが一番、僕、思います。そこはちょっと橋本市のあかんとこなんかなと思うんです。

賃金、再雇用はまた三つ目の項目のところで話させてもらうんですけども、これ以上言うてもあれなんですけど、個人的に基金等というか、そういう取り崩した分というのはもう仕方ないんで、これから精査に入ると思うんですけど、基本的にはこういう基金とかそういうのは市長のマニフェストとか、まちづ

くりの補助金とかに充当するのに充てていた
だきたいというのが、議決権を持っておる一
ひとりとしての、市長の思いというのは共感
できる部分が多いので、やってほしいなと思
うんですけど、やっぱりガソリン積んでなか
ったら走れへんのですね。

自分のマニフェストをあきらめ、例えば、
エアコンであったりとか、あきらめてでも、
財政健全化のほうにその政治家としても判断
をしたのであれば、その取り巻きの皆さんは、
この1年、失礼ですけど、何をやっとなかな
というのがちょっと僕からしたらわからへん
のですね。危ない、やばいって口では言うん
ですけど、ほんまにやばいという危機感とい
うのは全然ひしひし感じてこないというのが
思うんです。

人件費やその投資的経費削減というふう
に答弁をいただいているんですけど、具体的に
教えてもらおうと思ったんですけど、3番目
になるんで、ちょっと飛ばしていきたいと思
うんですけど、秋頃までに見直しの作業等で
平成30年にまた反映ってあるんですけど、平
成28年はぼちぼちやっとな。で、29年がこ
んな感じやっとなまた下がって、今度は30
年の反映というけど、もっと早期にいろん
なパターンを考慮して、きょうに至るまで
編成できていないのに、平成30年で危機
感を持たずに健全化に向けて、右肩を上げ
ることってできるんですか。その危機感とい
うのは感じているんですか。そこら、お
答えください。

○議長（中本正人君） 財政課長。

○財政課長（小原秀紀君） 29年度の前半
で、健全化計画を見直してというところす
けれども、今、財政状況が非常に悪いとい
う中で、やはり公債費、起債の償還が高い
というのがあります。その関係で、今ま
での借りた償還が多額になっているん
ですけども、昨年ですけれども、市債の
発行方針というのを立てま

して、普通建設事業の抑制と起債の発行額
を抑える指針を立てております。そういう
関係で、来年度29年度につきましてはそれ
に従って予算編成をいたしましたので、公
債費については今後かなり低くなっていく
であろう。今までの借りた分で、平成33
年、34年ぐらいまでは高いんですけども、
それ以降はかなり落ちていくであろうとい
う見込みを立てております。

それと、平成29年度についても執行額を
極力抑える、歳入についてもできるだけ確
保するという取り組みとともに、先ほど言
いましたように、各事業の部分、特に市単
事業につきまして内容を精査して、先ほど
からご指摘あった委託事業もあるん
ですけども、そういった部分について精査
して見直して、廃止するものは廃止する
というような作業を徹底的にやまして、
それに伴う人件費も削減するというふう
な形で、今までの6億円以上、10億円
というのがご指摘にもありましたけども、
かなりの額の一般財源の削減を行いた
いというふうに考えておりますので、そ
ういった取り組みによって30年度以降に
ついては、29年度よりは若干財政的には
厳しい状況は緩和されるのかなという
ふうに思っております。

○議長（中本正人君） 12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） ありがとうございます。
その答弁がまことなれば、それを遂行
していくことが財政課長が支えているか
なめなので、よくなっていくかなとい
う裏付けに期待できるなというのはわか
るんです。そう言うてくれて実行に移し
ていただいたら、それでも、また時間外
とか出ると思いますし、もともと平木市
長が市会議員のときに、時間外とかそ
ういうのは割とシビアな議員やっとな
と思いますので、そこらは大丈夫であ
ろうと思っています。でも、まだ災害とか

何が起こるかわからない。

そこで、ちょっと話していくんですけど、最近では感謝を申し上げたいこともありまして、市長と各部長で上京して、ちょっとでも交付税減らさんにとってよとか、こんな補助金欲しい、あんな補助金欲しいとって、担当部長が出張、上京していただいているというのは聞きます。本当にご苦労さまだと思っています。

しかしながら、資産とか債務の回収とかそこらは、ちょっとどんだけ効果が出ているのか、私はその分野はちょっと弱いんで、11番議員がスペシャリストなんでまた追及していただきたいと思うんですけど、そこら辺もきっちり引き続き、せつかく室をつくったんであればやってほしいと思います。後にちょっと矛盾したことを言うんですけども、成果というのは正直難しい。出てくるのはなかなか見えない部分があります。

そのいろんな努力、取り組みは理解するんですけど、厳しいのが現状なんであれば、もっと危機感を持ってやれよという反面、明るく、楽しく、元気よく接してよというのも矛盾したことを言うんかもしれないですけど、市民からとっちゃ、そんなことは関係ない話ですから、やっぱり行政サービスを進めていく上では、今までこうなってしまったのであれば、それをせなしゃあないわけです。当然、議決しとる僕らにもちょっとずつ責任があるのは十分わかっています。まだ、そんな5年、6年しか議員していない青二才が言うのもおかしいですけど、自分が勉強不足やったというのを本当に反省して、今後の市政反映に寄与したいと思っているのも事実です。全ての犠牲の上に今の成功があるというのも確かなことだと思いますので、そこら辺は皆さん、きょうからもう一回締め直して、当初予算を組んでやっていただきたいと思います。

お伺いするんですけど、ちょっと飛んで教育サイド、教育部長にお伺いするんですけど、さっき答弁で売却云々とかそんな話もありましたし、今、大阪豊中のほうでそんな似たような話というたら怒られますけど、土地の上にものが建っていたら、売却と言っても見込み額がやっぱり下がるんですよ。老朽化していたら、それを解体、撤去費用を引くとか、うちはそんなごみとかそんなんないと思うんですけど、その分引いて売るので、あまりプラスな歳入というのは見込めないというのは、僕も素人ながらに思います。

そんな細かいことを1個ずつ積み重ねるということで、前回、市長にまた怒られるかもわからへんのやけど、おとしの12月議会で、賛成、反対で反対のほうが多かったときね。文教施設の利用料云々のとき、あったと思うんですけど、あれは否決理由というのは明白であって、僕らは別にあかんと言うとるわけじゃないけど否決になったというのはご存じやと思うんです。僕らと言うたら失礼になるんですけど、僕はそうやったんです。その後の、さっきの11番議員のグラウンドの減免のあれと似たような感じやと思うんですけど、あかんかったさかいほりっぱなしということはないと思うんですけど、その点について、部長、いかがですか。

○議長（中本正人君） 教育部長。

○教育部長（森中寛仁君） お答えさせていただきます。平成27年の12月議会で橋本市文教施設維持管理協力金徴収条例並びに同基金条例が否決となりました。その後ですけれども、平成28年の9月29日に、橋本市公民館運営審議会のほうへ諮問をしております。諮問の内容につきましては、公民館の開館日と開館の時間、そして、橋本市立公民館運営に係る負担のあり方、もう一点が、公民館の地区割りというふうな三点で諮問をしております、

16人の運営委員でそれぞれ分科会を持っていたきまして、現在までに全体会1回、そして、分科会1回を開催していただいております。

分科会につきましては平成29年度も継続して審議されまして、また答申を受けるわけでございますけれども、またその答申内容によっては、また改めまして、協力金条例はまた議会のほうへ上程したいというふうにも考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。ほんまに小さいことですけど、否決しといてあれなんですけど、やっぱり市にとってプラスなことは通したいと思っておるけども、それに周りが追いついてけえへんのであれば、通すわけにはいかんのです、はっきり言うて。僕らも選挙で選ばれてきとるんで。やっぱりそこらはちゃんとやっていただきたい。また、そこら辺はお願いいたします。ほかの部署でも似たようなところがあると思うので、よろしくお願いいたします。

ちょっと話もとに戻るんですけども、先ほどからもありましたネーミングライツも、過去に10番議員がもうとうの昔に一般質問しとるんですね。僕ら同期やから覚えておるんですね。こんなも前に提案しておるし、まだまだお金を浮かす方法というのはないことないと思うんです。だから、ふるさと納税の基金も僕は市長の施策に使ってほしい反面、納税者の希望枠というのもかなえてあげてほしいんで、限定されるお金やと思います。

さらに、今回より機構改革で新しい二つの室ができるといううわさを聞いています。うわさです。よいことはつくっていただいたらいい、僕は賛成です。うわさが本当であれば。機構改革もするのやったら、してくれたいと思います。でも、スクラップアンドビル

ドというのをよく言うんですけど、どこにスクラップがあるのかなというのが思うんですね。政策調整会議とかでそのスクラップの部分を提案した人というのが、その辺でいてないんですかということをお伺いしたいんです。

例えばですよ、気を悪くせんってください。僕の本心なんで。ブランド推進室、ブランドの係というのは僕は必要不可欠やと思います。農林振興課ブランド推進係、シティセールスブランド推進係、係でええんと違うかなと思うんです。なぜかという、市長と話をしていたら、ブランド推進室こうあって、市外、県外、海外にこない行くんやって。僕らもはたごんぼとか、そこから携わらせていただいて、観光には自分なりに汗をかいておるつもりなんで思いは伝わるんやけど、チーム橋本と言うときながら、チームブランド推進室って全然なっていないんです、はっきり言うて。これ、僕思うんです。

それやったら、もう係でええんと違いますかって、例えばですよ。ほかにもいろんな室あると思うんですけど。そういったとこを、ここを潰して新しいとこをつくろうと言うたその政策調整会議の中で、職員とか偉い人でおられないんですかというのと、その提案しないのはなぜですかというのと、それこそ危機感という自覚というのは会議の中でないんですか。そこらお答えください。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）機構につきましては、橋本市の事務改善委員会というのがございまして、そちらの中で最終的な機構を決定するということになっております。で、これを決めるにあたっては、今年については、各部長からいろいろ提案をいただいた中で、そして、事務改善部会というものに諮らせていただいた上で、最終的に決定をいたしております。先ほど新しい室が二つできているし、

そして、ブランド推進室の話もございましたけども、来年、機構改革で予定している一つというのが、資料にもお配りしておりますけども、教育福祉連携推進室という部署になります。

これについては、市長が就任して2年目に、幼稚園をこども課に所管し、そして、学童を学校側に所管がえを行って、そして、3年目には教育福祉連携担当という、まさに教育と福祉を連携させてワンストップで市民サービスを向上させようと、それに伴って、やはり行政内部の効率化をしていこうというような視点がございます。ですから、これにつきましては、先行投資というふうに捉えていただきたいというふうに思っております。

もう一つが、朝ドラ推進室ということも資料でお配りをさせていただいております。これにつきましては平成28年度、例えば、今年度といたしますか、そもそもは民間といたしますか、実行委員会を中心でこの活動を盛り上げていこうとした、こういう施策でございます。今年度28年度につきましては、管理職の正職員が1人と、そして、委託料約500万円を支出して、これにあたっているわけでございます。来年度は、お手元の資料にもありますとおり、1,100万円余りということになっております。トータルのコストからしますと、コストは抑えているということになるんですけども、これにしても、いよいよ残り、朝ドラ、最長2年間ですけども、2019年に向けまして、いよいよ名古屋市、それから岐阜市と行政が連携してNHKへお願いに行くというようなことをしていきたい。あわせて、大河のほうで前畑という話も出ておりますので、これに向けたプロモーションという、そういったところもあわせてこの室でできるのかなというふうに思っております。

そういうことで、施策の中としてこれから

プロジェクトとして推進をしていきたいと。市長も申しておりますが、機構改革については、もう一度、機構改革するというふうに考えております。来年、さらにその以降についてはもう落ちつかせるわけなんですけども、やはりまだ道半ばということで、もっと連携の部分というのを今年、総合政策部というのも置きますので、そういった中で連携を促進させていく中で、業務の効率化を図りながら、もう一度、機構改革を見直していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。新しい二つの室の説明とか、機構改革の説明を求めとんじゃなくて、新しいものをつくるんやったらスクラップを提案した人は、調整会議というかそういう会議内でおったんかおれへんのかを聞いとんで、別につくったらあかんと言うてません。僕、市長の施策に、今回、これ、賛成なんで、そんなことを聞いとんと違うんです。だから、これ、つくるんやったら、これ、消したらどないよと言う人おれへんだんかと聞いとんですけど、いかがですか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）いろんな議論というのは出てまいりました。市長のほうからも、やはりこの部分をなくすべきだというような話もありました。その中で、最終的に1年間猶予を見ようとしたということもございました。これは市長からも出ましたし、他の部長からも出ました。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。出たんであればいいんです。それを聞いたかただけで、同じことを財政課長にも聞いたんですけど、時間ないので飛ばさせていた

できます。

やはり危機感を持ってやっていく中で、スクラップというのは絶対に必要であるというふうに皆さんが思うところでありますので、そこら辺ももっと考えていただきたいと思えます。そもそも財政がしんどなったら、行革行革ってよく皆さん言いますが、行革ってそもそも、僕らは賢くないんで何をやっているんよというふうに思っています。

平成11年にさかのぼること、旧橋本市におけるというのから、橋本市行政改革大綱に基づきとか、橋本市行政改革実施計画とか、はしもと21プランとか、3S運動とか、難しいのばかりやっとなんで、こんな難しいタイトルでやっとなら何で財政難になっとならうって、僕、一番思うんです、はっきり言うて。平成11年というたら、何歳でしょうね、僕、ほんまに。そんなときからやっとなりますよ、皆さん。だから、平成18年11月に新市橋本において、橋本市行政改革大綱って同じようなのまた策定して、集中改革プラン、ほんで、23年から27年にまた行政改革推進計画、第2次定員適正計画、平成23年、橋本市行政改革大綱一部見直しとか、意味わからんのです、はっきり言うて。何をどんなやったらこないなるんかが僕もわかれへんで、当然、部長、課長も入れかわって卒業していかれるわけですから、当然、23年ぐらいやったら、今おる方がちょうど近々の部下になるのかなと思うんですけど、こういうことをやってきて階段が積み重なってきとならたら、市長が就任されてふたをあけたら、ある程度、施策できるはずなんと違うのかなと思うんですけど、そこら辺が、今、政策企画室長、お答えいただいているんで聞くんですけど、元企画経営室になるんですかね。大先輩は副市長になるわけですよ。そういう形になるわけですね。

ここら辺から、本来やったら平成23年から27年の5カ年計画で実施すべきことというのが、執行管理を行わずにというたらあれなんですけど、何もしないで経過して、しないでというのは不適切な言葉で謝ります。そういうふうに見られても仕方のないような時間が流れて、本来、改正すべき時期になって初めて今の財政課長ぐらいが来た頃かな。に、これ、やばいやないのと言うて財政健全化というワードが、これぐらいから出たように僕なりに記憶していますし、皆さんもそれに近いようなもんなんかなと思うんですけど、職員、財政課長が来て、現計画の時期をまた延期して、今回のこの質問で取り組みの成果を問うんですけど、23年から27年度までの成果が僕にしたらわけわからんのに、過去5年間の実績というか、成果というの、一切わからへんです、はっきり言うて。

この失われた5年間の行政経営責任というのかな、誰にあるということ言うんじゃなくて、みんなにあるのわかつたんです。だから、犯人探しをしとるわけと違うんです。だから、みんなでどうやって次やっていくかというために、ここで何をしとったんかというのを知りたいんですけど、答弁長くなると思うので、やっぱり反省すべきやと思うんです。そこら辺を統括してやっていかなあかんと思うんですけど、やるんやったら市役所といったら、アドバイザーとかコンサルとか好きなんやったら、そこへコンサル入れたらどうなんですかって、アドバイザー入れたらどうなんですかって、僕ら素人ながらに思うんです。入れて1回、その人の助言を聞いたらいいで。

僕ら小さいながらに、くにぎ広場というちょっと規模の小さいところをやってても、財政傾いたら、すぐコンサル、アドバイザーって無償やから聞きに来い、あれせえそれせえ

ってブランド推進室から言われるんです。無償やけども、市役所はその人に費用弁償を払っているでしょう。僕、そんなんかって聞きに行かせてもうて、自分なりに答えを出しておるんです。規模が丸が三つ、四つ、こっこのほうが橋本市の船なんで、そこまでせえとは言いませんけど、あかんのやったらそこにメスを入れるというのは当然やと思うんですけど、その点について何かコンパクトに副市長、何かお答えできたらお願いします。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）何もやってこなかったわけではないんですけども、反省をいたしますと、やっぱり計画は立ててもその後のマネジメントがちょっと弱かったのかなという反省はいたしております。先ほど、企画経営室でというようなお話もあったんですけども、私が企画経営室長をやっておった当時、集中改革プランというのを手掛けておりました。それで、これ、高野口町は別なんですけども、旧橋本市、その当時もかなりしんどい状況にありまして、給与カットも行いましたし、いろんな形でのカットもやってきたわけでございますけども、その中で一つは、合併という一つの手法をとって合併をいたしますと、庁舎も一つにできたこともありますし、人員も先ほども答弁させていただいたように、大幅に削減できるということがありますので、そういう手法をとって改革をやっていく。それから、合併特例債の件もありますし、交付税がそのままということもありましたので、そういう形の中で、ちょっと余裕を持った中で再度改革に取り組んでいく予定をしておりました。

私は残念ながら、合併が完成した時点で企画経営室長を外れましたので、その後のことについてはちょっと申し上げることがございませんけども、それで24年だったと思います

けども、再度、総務部長ということで命を受けまして、そこから後のことについては、企画部長、それから、副市長でございますので、大変重い責任を感じております。

その中で、総務部長になったときに、この財政状況を見まして、これは、当時の財政課長に、えらいことになっているなというような話をいたしました。いたしまして、そして、総務部長が言うには、その当時の財政課長が言うには、二、三年は大丈夫です、それは当たり前やないかというような話もしたんですけども、将来にわたってこれでは積立金が減っていく一方やということで、その時点でも健全化計画というのを一応は策定をいたしまして、実行に移してきたんですけども、さすがにそのときは、人員経費カットまでは至っておりません。相当、一般財源を捻出しようとしたらと、どうしても人件費カットというのが避けて通れないことになるんですが、そこまではなかなかその時点では踏み切れなかったということでございますが、結果的にこういうことになるんだとしたら、その時点からでもちょっとはやっておけばという反省はいたしております。

それから、27年の12月議会ですか、申し上げたと思うんですけども、大きな事業が橋本市にはあります。その一つとして、今回、市長に苦渋の決断をしていただきまして、市街地の区画整理事業を廃止するという決定をいたしました。これにつきましても、当初、計画以来、一般財源が80億円ほど要っております。毎年いたしますと約4億円ぐらい一般財源が要っておった事業でございますので、これを廃止することによって今後はということになるんですけども、まだまだ後始末がございまして、すぐにこれが効いてくるわけではないんですけども、こういう状況になりましたので市民の皆さまには大変ご迷惑をか

けまして、苦渋の決断だったわけでごさいますけども、先日も市長が参りまして説明会をさせていただいたところなんですけども、かなり批判もいただいたところでごさいます。

そういう中でも、財政の均衡化を図るためには、橋本市が持続可能な形でやっていくためには、こういう苦しい決断もやむを得なかったのかなというふうに、現在、考えております。そういうことで、いろんな形で今取り組んでおるんでございまして、これを言うと、私もその一員でございましたんで、ちょっとここで申し上げるのは非常に苦しいところがあるんですけども、広げた風呂敷を畳むというのは大変苦しい作業でございまして。それを何とか、もう財源自体がそういうことになってきてしまっておりますので、財源に合わせた行政運営、ただしその財源の増加も求めなければならないことはありますので、打って出るところは打ってでるといって、先行投資、返ってくる効果的な投資は、今後やっていかなければならないというふうに思っておりますけども、人口も減少していきますので、それに合わせた形の行財政運営ということはある程度仕方がないことになろうかなというふうに考えております。

ちょっとご答弁になったかどうかわかりませんが、そういうことでよろしく願っています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）言いにくいご答弁ありがとうございます。初めてですね。一番欲しい100%の答えをいただいたのは、すごく身にしみたと思います。副市長のお言葉で、副市長が事務方のトップなんですから、各職員、裏方でおられる課長、補佐、係長はこれで危機感を感じ、あしたから仕事に携わっていただけるということを、私は確信いたしました。

三つ目に移らせていただきます。人件費です。

行革進めて合理的な運営で、採用人数抑制、再雇用、先ほどの質問でもあったと思うんですけども、答弁はさっきの11番議員でいただいたようなもんなんのでできるだけ走らせていただきますけど、即戦力も兼ねてうまくいったほしいとは願うんですけど、今回、臨時の職員、若い方、受付業務とか、明るくて元気な方を切つてというか、終わって、ほんで再雇用を入れる。結果として、予算で3,400万円上がるといような感じに僕は受け取れるんですけど、間違いないですか。ちょっと財政課長、教えてください。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）先ほども言いましたように、賃金、共済費を入れまして4,400万円の増額となっております、昨年度と比べて。その要因といたしましては、臨時職員はある程度減っているんですけども、嘱託職員の増加によりまして増えているという要因があります。それと、臨時職員の中でも看護師等、そういった専門職の単価の高い臨時職員が増えているということで、全体的に賃金が上がったというふうな状況です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。そこなんですよね。必要な方は残って行って、お金かかるし、また、それも必要やし、ほんで再雇用のさっきの関係で全体の6割がどうのという話になるんで、これも仕方がないことなのかなという反面、今、市役所を僕、支えておるのは、皆さん、均等に支えていただいておりますけど、これ、ほんまに1階のほうへ行ったらようわかるんですけど、臨時とか嘱託とかパートって、どういう表現したらいいのかわからないんですけど、窓口業務の方って本当に愛想がいいんですよ。今、財

政難を感じさせない明るく楽しく笑顔でというのは、その人らが一番支えておるように、僕は感じます。皆さんも感じておる方もおると思います。その人らを切って大丈夫なんかなって。心配するのは、職務の回すとかは専門的な技術、キャリア、経験値の高い人が入ってくるので適材適所であれば能力を発揮すると思うんですけど、本当にその窓口業務とか、今やっている福祉センターらでも、若いお姉さんおってええ感じでおるのに、ほんまに市役所の雰囲気として大丈夫なんかなと思うんですけど、そこらについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）厳しい財政状況の中、その分につきましては正職員と再雇用の職員で対応する必要があると考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。そしたら、再雇用が何%来るであろうというのは予測が立ったわけでしょう。ほんなら、財政健全化初年度の何で去年せえへんだんよという話になってくるんです、僕からしたら。それ以上言うたらいけずな質問になるんですけど、でも、それぐらい、彼女たち、若いお兄さんというのかな、20代から30代ぐらいの若いお兄さん、その世代のお姉さんというのは本当に廊下ですれ違っても気持ちのいい、さわやかな、本当に市民から見たら受けのええ人らですわ、はっきり言うて。その人らを切っても入れやなあかん人がおるというのはルール上仕方がないというのはわかった上で、市役所の失う損失というのはものすごく大きいんと違うかなというのは、一言添えておきます。あないせえ、こないせえというのは言いませんけど、希望的には皆さん、わかっていると思うんです。そこらも考慮していただきたいと思います。

人件費削減というふうに、前の財政健全化No.1のときそういう話をして、何パーセント下がるだろうのこのというお話やったんですけど、当然、モチベーションが下がるんでって、職員課長にお叱りを受けました。でも、民間であれば、まず人件費です。間違いないです。僕も民間で働いていたとき、ボーナスなかったときあります。でも、頑張ったら頑張った分くれるというのも民間です。そこが民間の能力が高いところをうまいこと取り入れると同時に、あかんときはやはり先にメスを入れるべきは僕は人件費やと思うんです。

弱きだけを切り捨てるのではなくて、みんなが全員ちょっとずつ責任があるんであれば、市民病院とかやったらコンサルを入れて、ちゃんとやっていく方向に行っているんでしょう。だから、橋本市役所も別に何かアドバイスをいただいてやってもいいと思うんです。そこらは要望しておきます。

モチベーションが下がるのもわかるんですけど、早期健全化を実行するというのを右のてんびんに乗せて、左のてんびんに市民サービス、上下水道部長も答弁あったんですけど、今後の公共施設の老朽化対策のお金とか、交付税が下がってくる、社会保障費は上がる、これ、本当に6億円で大丈夫なんかというのはもうわかったと思うんです。これ、ほんで最後に話を持っていくんですけど、最初、冒頭で話させていただいたシティセールスの定住促進係が営業をしていくのに、もっと誇れるようなまちづくりつくったろよというふうな話を持っていってくれたらありがたいんです。

ここでちょっと紹介させていただくんですけど、インターネットですぐ見れるんですけど、日本の地域番付みたいなこういうの、すぐ出るんです。2013年度の決算になるのかな、県下9市で一番給料が高いと言うとったんで

すけど、当然、町より市のほうが高いというイメージがあるんで、県下30市町村と和歌山県も抑えて、橋本市1位なんですね、これ。財政健全化計画初年度があって、何番かちょっとぐらいは下がっておるであろうと思うんですけど、別に他市の状況を見合わせていろいろ調査研究していく橋本市なんであれば、中の上ぐらいに合わせたらええんと違うんですか。人件費削減じゃなくてここら辺に合わせにいったら必然的に6億円じゃなくて、10億円、12億円、15億円ってひよっとしたら出てくると違うんですか。ただ下げるだけと違って、ピンチをチャンスにするのであれば、前も申し上げたように能力高い子、手当、ほんで、部課長になりたい、この椅子に座りたいというその思いをつけて、部課長らもやっぱりかなり出ていくもの大きいでしょう。そこらをつけるというのがピンチがチャンスになるのかなって僕は思うんですけど、そこら辺に対してちょっと、副市長か総務部長か、どっちか答弁をいただきたいんですけど。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）その人件費の削減のやり方というのは、今のところ若い人に関してはできるだけカット率を緩くして、上の幹部はカット率が高いという形になっておるんですけど、そういう意味からいえば、今、議員が言われたのとちょっと矛盾するようなカットのやり方にはなっております。ただし、先ほどほかの議員のご質問の中でもお答えをさせていただいたんですけども、人事評価制度が一般職まで取り入れられてきておりますので、ちょっと問題が今まだあるわけでございますけども、きちっとした形で運用をすることになりますと、もちろんその評価によって給料も変わってくるということになってきます。賞与ももちろん変わってくるということになってきますので、その制度を使いなが

ら、今、議員が言われたようなことを実現していきたいというふうに思っております。

ただ、一応範囲が決められておりますので、それをやることによってカットを戻せるとかそういうこと、それから先ほど言われたような大幅な人件費が浮いてくるという形にすぐになるというわけではございませんけども、標準的な給与水準という形に、望ましい形にしていくのが必要であるということは感じております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。今回の一般質問は言いにくいことを言うて申しわけないんですけど、何より副市長がストレートで来てくれるんで、すごく心にしみます。市長がいつもどこへ行ってもって大層に言うわけと違うんですけど、金ない金ないと言い過ぎやということを第三者から聞くんです。でも、俺、金ない金ないの何が悪いなという話で、仕方のないことで、正直に明確に言うるとんやさかいに、僕も同じ政治家で、市民やいろんな方からお願いごととか、これ、あないしてくれよという要望、陳情とかあったときに、断らなあかんときの苦しさや切なさを考えたときに、僕でこんだけしんどい、ごめんやでと言うんやから、市長はその10倍、100倍しんどいと思うんです。

正直に言っとんやさかいに、今後、明るい未来をつなげるために決断して言っとるんであれば、もうきょうからこの質問がないことを祈るんですけど、肝に銘じていただいて、やはり市長を支える人というのは、積み重ねたキャリアと思いやりを持った、選ばれたこの議場におられる方々だと思うんですけども、どうか享受をもって、今後の公務員としての市民サービス向上と副市長を筆頭に事務方を支えていき、当然、新しい施策も打って出る、最後になりますけども、定住促進の係の子が

もっとガソリン武器積んで外へ出れるような橋本市をつくるというふうな支えになっていたきたいことをお願いして、1個目の一般質問を終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、認知症による徘徊に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）次に、認知症による徘徊について、一点目の行方不明の件数についてお答えします。

地域包括支援センターが把握している行方不明者の人数は、過去3年間で延べ14人です。

二点目の行方不明のときの搜索のマニュアルについてですが、本市では平成28年6月から高齢者等見守り・安心ネットワーク事業を開始しています。これは事前に写真や身体の特徴などを登録していただき、その情報をいきいき長寿課・消防本部・警察で共有することにより、警察等から登録者が行方不明になったとの情報があった場合、まず消防本部と担当ケアマネジャーに連絡します。次に協力機関に情報をファクスした後、家族の同意を得て防災行政無線や防災はしもとメールを発信するとともに、居住区の区長・自治会長、そして民生児童委員にも連絡をとります。以上が運用手順です。

三点目の身元のわかる取り組みについては、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業として、見守り安心シールを10枚配布し、登録者の衣服等に張っていただくこととしています。そのシールには、番号は書いていますが、個人情報保護を考え、名前等は記載していません。市民の皆さまがその方を発見して警察や行政に通報していただくと身元がわかる仕組みとなっています。

四点目のGPSでの搜索及び補助金については、現在のところ考えていません。先行事

例によると、認知症の方にGPSをいつも持つように言っても、それを実行させるのは難しいと考えています。

本市といたしましては、現行の高齢者等見守り・安心ネットワーク事業を推進していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ゆっくりと丁寧な説明ありがとうございます。走ります。いっぱい聞きたいこと、健康福祉部長にあったんですけども、また後日伺いして聞かせていただきます。

発表されている14人は無事であったんかなとか聞きたかったんですけども、最終的に私は何かあったときということで聞くんで、消防長、いっぺんに四つ目に飛ぶんですけども、関係機関同意でGPS云々という補助金の話の裏付けとして消防長にお聞きしたかったんですけども、消防に要請があった件数とか、それに対する消防団の費用というのは、もしわかったらお答えください。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの消防団の搜索件数等、説明させていただきます。過去3年間、平成27年3件、28年2件、29年、今年ですね、1件の依頼があり、6件の搜索活動を実施しております。1件目は消防団員49人、12万7,400円の出動費用弁償、2件目、53人で13万7,800円、3件目、昨年12月です、185人、48万1,000円、今年1月ですね、4件目、220人、57万2,000円、この4件で131万8,200円の出動費用弁償になっています。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。この件についてはまた再度、一般質問を

するか、個々に聞きに行くか、これは提案型の一般質問として要望したいんですけども、時間が足りないということで、ちょっと一般質問の仕方が下手やったということで反省して、今回、大変勉強になりました。

どうもありがとうございました。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、3時5分まで休憩いたします。

（午後2時47分 休憩）